

## 令和元年度 第1回長野県自立支援協議会 議事録

○日 時 令和元年6月12日（水）13：30～16：00

○場 所 長野県庁本館特別会議室

○参加委員（30人）

穂苅由香里委員、小林彰一委員代理（小林和夫委員の代理）、中村彰委員、小松敏幸委員、宮下広志委員、林敏彦委員、北嶋昭委員、松澤陽子委員、加藤春彦委員、矢口泰委員、北沢一人委員、木下香織委員、青木一浩委員、飯島千明委員代理（北村章委員の代理）、鈴木靖史委員、長峰夏樹委員、小林広美委員、福岡寿委員、橋詰正委員、関谷真委員、井出敦志委員、上野隆一委員、紅林奈美夫委員、勝又小百合委員、宮沢一江委員代理（米沢一馬委員の代理）、小澤利彦委員代理（徳本史郎委員の代理）、小野幸恵委員代理（町田直樹委員の代理）、渡邊和幸委員代理（坪井俊文委員の代理）、塩川吉郎委員、高池武史委員

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 自己紹介

### 4 会議事項

#### （1）会長の選任

○松原企画幹 それでは次第の4の会議事項に入らせていただきます。

会議事項の（1）会長の選任でございます。本協議会におきましては、設置要綱第4条に基づき、委員の互選により会長を選出することとされております。つきましては、委員の皆様からご推薦等、いただけますでしょうか。

○福岡委員 これまで、この協議会の運営委員長を務めてくださっていた橋詰委員さん、日本相談支援総合協会の副代表でもありますので、ぜひお願いしたいなと思います。いかがでしょうか。

○松原企画幹 ただいま福岡委員さんからご推薦いただきました、上小圏域障がい者総合支援センターの橋詰正委員に会長をお願いするということで、よろしいでしょうか。賛同される委員の挙手をお願いいたします。

○賛成多数

○松原企画幹 ありがとうございます。賛成多数でございますので、橋詰委員が会長に選任をされました。

それでは、会議の進行、橋詰会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

## (2) 長野県自立支援協議会について

○橋詰会長 これまでも協議会にはかかわらせていただきましたが、改めてこの大きな協議会の会長を仰せつかり、進行を務めさせていただきます。

一言、ごあいさつを申し上げたいのは、長野県は10の障がい福祉圏域があり、全国的にも規模が大きい県ですが、それぞれの課題を一緒に検討させていただいて地域に持ち帰っていただくという仕組みを、皆さんのご協力の中でつくらせていただいていたこと、また、地域協議会でも障がいをお持ちになっている方たちのさまざまな課題について協議をしていただいているという、全国的にも協議会が活性化している県の協議会ということで、それに恥じないような引き継ぎをさせていただきながら、何とか会長職を務めてまいりたいと思います。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

では、会議事項に入ります。8ページになりますが、長野県自立支援協議会について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 資料説明 (8～12ページ)

○橋詰会長 ありがとうございます。本協議会の特化しているところとすると、長野県は圏域で地域の協議会をつくっていただいております、地域からの情報発信と県からの情報を相互にやりとりし、その中で、地域からの課題については、その年の12月ごろを目安にして、課題を全県の課題として挙げていただき、長野県の協議会での議論を進めていくというようなご説明でした。いかがでしょうか、協議会についてご理解いただけましたでしょうか。もし、少しご質問があれば、事務局にご説明いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

出席者一同 はい。

○橋詰会長 そうしましたら、今年度もこの概念図、要綱に沿って、本会を進めてまいればと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきたいと思います。

## (3) 運営委員、専門部会長の選任

○橋詰会長 次に運営委員となる各専門部会長の選任ですが、委員の皆さんからご意見はございますでしょうか。無いようでしたら、事務局案をご提示いただきたいと思います。

(事務局案配布)

5つの部会がありますが、人材育成部会は関谷委員さん、療育部会は井出委員さん、就労支援部会は上野委員さん、精神障がい者の地域移行支援部会は紅林委員さん、権利擁護部会と勝又委員さんということで、事務局からの提案でございますが、ご承認いただける方は拍手をお願いできればと思いますが。

○出席者一同 拍手

○橋詰会長 ありがとうございます。ご承認いただいたということで、今年度第1回の自立支援協議会、ここで今年度の議論を始めてまいりたいと思います。

#### (4) 専門部会等の活動計画等について

○橋詰会長 続きまして、会議事項の4に入ります。令和元年度の専門部会等の活動計画について、承認いただきました各部会長さんからご説明をいただきたいと思います。

まず、資料14ページをおめくりいただきまして、人材育成部会の計画からよろしくお願いいたします。

○関谷人材育成部会長 先ほどご承認いただきました須高地域総合支援センターの所長をしております関谷といたします。今年度、人材育成部会長といたしまして、何かとご協力をいただくこともあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

では資料2、ページ数でいうと14ページをお開きください。平成31年度となっておりますが、令和元年度に変更をお願いいたします。

では、元年度長野県自立支援協議会、人材育成部会計画をご説明いたします。

目的についてですが、長野県にあります、地域でありますと障がい児・者の支える支援者の質の向上を目的に、各10圏域から支援者等の人材育成の中核を担っていただける総合支援センター等の職員の方が集まっていいただきまして、それぞれの10圏域の課題等をそこで確認、整理をしながら、この長野県全体の人材育成体制と研修体制のあり方について皆様で協議をいたします。それによりまして、長野県から各圏域に、人材育成体制の向上に向けた後方支援ができればなと思っております。

本年度の狙いについてですが、そこに1～4、ございます。1つ目といたしましては、研修体制の強化としまして、本年度、昨日から始まっております長野県の相談支援従事者初任者研修と、現任者研修と、今年度は試行的にモデルカリキュラムとして実施しておるところでございます。その実施後のカリキュラムの研修の検証、もしくは来年度に

向けた、何か後方支援等ができればと思っております。

あと、また研修等の体制が変わりまして、今後、主任相談支援専門研修が実施されていく予定になっております。それに対しても、実施過程について検討ができればなと思っております。

2番といたしましては、平成27年度に作成された長野県の障がい福祉サービス従事者の人材育成ビジョンバージョン1があります。作成後3年を経過したところですが、今年度、少し見直しをしてはどうかというご意見を昨年度いただきましたので、今年度、具体的に改定を進めていければなと思っております。

3につきましては、第5期障害福祉計画の進捗状況等の検討、確認をしていくということになっております。

第5期の障害福祉計画については、2年目に入っておるかと思えます。ホップ、ステップ、ジャンプではないですが、最終年度に向けた、少し進捗状況等を確認しながら最終年度にどんな取り組み等、各圏域にどんな取り組み等ができるかを検討、確認ができればなと思っております。

4につきましては、平成30年度に報酬改定等がありました。その中で、計画相談支援の中のさまざまな加算等が設置されております。その中にモニタリングについての標準期間、標準の期間というものが国から示されております。

その中で、最長ですと1年に1回というモニタリングの期間がありましたが、国からそれを3カ月または6カ月に一度のきめ細やかな標準期間のモニタリングということになっております。

去年度、1年間、そのモニタリング等の基準がどう実現されているのか、もしくは、各圏域でどんな実態でどんなモニタリングがされているのか、ということを確認いたしまして、各圏域等にあるいい事例等を周知等ができればなと思っております。

開催日程については、第1回目についてはもう既に開催しております。第2回から第5回目についてはごらんいただいたとおりです。よろしく願いいたします。

○橋詰会長 ありがとうございます。質問、ご意見につきましては、それぞれの部会の報告を受けた後に行いたいと思います。

では続きまして療育部会、お願いいたします。

○井出部会長 改めまして、皆さんこんにちは。療育部会長の井出敦志と申します。よろしく願いいたします。

皆さん、お手元の資料の名簿5ページですが、本年度の療育部会員、主にこのようなメンバーで動いていきたいと思っております。

では15ページですが、目的、重点項目として①「本人、(子供)中心支援、「家族」、「親・きょうだい」支援」②療育に係る福祉・保健・医療・保育・教育等との連携強化、③ライフステージに応じた途切れのない支援の提供ということにしています。

本年度の狙いですが、昨年度の報告を踏まえてですが、1として診断のない場

合も含む発達障がい児者や医療的ケア児等の支援についての協議の場である長野県発達障がい者支援対策協議会、長野県医療的ケア児等支援連携推進会議と連動しながら、地域の療育体制における課題検討を行っていききたいと思います。

2として、放課後等デイサービスから見る障がい児支援の課題を整理していききたいと思います。3として、第1期障害児福祉計画の地域の取り組み状況の共有を行っていききたいと思います。

部会参加者は、必要に応じて、教育、医療、保健福祉事務所等の関係機関やスタッフの方にも参加を呼びかけて、開催していききたいと思います。

開催日程と内容は次ですけれども、日程がわかれています。上療育部会として開催する日程の予定、下が、療育コーディネーター連絡会です。それぞれの地域でどのように療育コーディネーターが活躍しているのかというようなことを、一緒に共有しながら、その中で自分たちの地域の見直しを図り、今後の対策を練っていくというようなところで、療育コーディネーター同士の忌憚のない話し合いの場として今年度もやっていききたいと思います。以上です。

- 橋詰会長 ありがとうございます。1点だけ補足していただければと思うのですが、長野県の医療的ケア児等支援連携推進会議は、どんな方たちがどのくらいの頻度で行われている会議なのかということを少し補足していただけるとありがたいです。
  - 井出部会長 療育部会からの関わりとしては発達障がい者支援対策協議会も同様ですが、長野県の医療的ケア児等支援連携推進会議にも療育コーディネーターの代表者が参加しながら、情報を持ち帰って部会でも、できるところは一緒に考えていこうというような参加の仕方と考えています。明確に、今、会長からあった、医療的ケア児等の連携推進協議会については詳しくご説明ができず、答えがあいまいになっていますが。
  - 橋詰会長 ありがとうございます。昨年度からいらした方は、多分、療育部会が、療育コーディネーターの集まりでもあり、なおかつ、医療的ケア児の方たちの検討するワーキングであったものが、新たに推進会議として会議がしっかり設置されたことによって、そこに委員が出ていって、会議の中でまた療育部会もという仕組みになったという、そんなご報告でご理解いただければと思います。
- では続きまして、就労支援部会、お願いいたします。
- 上野部会長 就労支援部会長を拝命いたしました、一般社団法人しょうの上野でございます。よろしくようお願いいたします。16ページをごらんください。令和元年度就労支援部会の事業計画でございます。

部会の目的でございますけれども、(1)としまして、長野県の障がい者の一般就労と雇用促進、(2)番目に、就労移行支援事業所、就労継続A型、B型事業所等における、有機的連携強化支援、(3)番目に、支援者の資質向上に向けた研修会の実施、4番目に県内の就労アセスメントに関する情報収集、検討、5番目に長野県内の圏域部会活動の活性化でございます。

今年度の狙いでございますけれども、就労支援部会としては、毎年、研修会を実施しております。①としましては、第5期障害福祉計画の達成を視野に、特に今年度は精神障がいのある方の就労支援というところに着目しまして、ここも底上げといいますか、医療とのかかわり方、または定着といった部分に視点を当てて研修会を実施したいというふうに思っております。

②としましては、広報支援事業とて、やはり県部会と圏域の部会が連動性をもたなければ障がいの者の就労支援は大変難しい部分もございますので、ここの強化をしたいというふうに思っております。

具体的には、県部会に圏域部会の方にも来ていただいて、見学等をしていただくようなことも検討していきたいというふうに考えております。

③番目に実習制度の進捗状況の把握です。昨年度、OJT推進員配置事業につきましては、今年度、OJT推進員配置事業に変更になっております。ですので、その部分、事業がどう動いているのか、進捗を迫るような形に持っていきたいと考えております。

④番目に就労アセスメントに関する調査検討ですが、やはり圏域の中では、それについてはB型アセスメントとか、就労アセスメントとかという形で呼び方も違うように、圏域の取り組みも意外といろいろやり方がございます。ですので、そこを統一するような形ではなくて、実際、今、どんな形でアセスメントが実施されているのか、アセスメントがどのような形で有効活用されていくのかということを検証していきたいというふうに考えております。

ちなみに、昨年度の事業の実績でございますけれども、短期トレーニング促進事業につきましては596件、OJT推進派遣事業につきましては13件というような形になっております。

日程及び内容についてはごらんいただければと思います。就労支援部会は以上でございます。

○橋詰会長 ありがとうございます。続いて、精神障がい者地域移行支援部会、お願いいたします。

○紅林地域移行支援部会長 地域移行支援部会の部会長を仰せつかりました、紅林です。17ページをごらんください。

部会の目的ですが、これは本当に精神障がいの方たちがふつうに地域で暮らせるように、そこで充実した生活を送れるようにということで、医療、福祉等の支援を行うという体制整備ですね。これによって、入院患者さんはまだまだ大勢いらっしゃいますけれども、そこを減らしていくこと、地域に移行できたこと、さらに地域に移行した後にそこに定着していかれるというところを、そういった体制の整備等に取り組むという目的であります。

本年度の狙いとしては、やっぱりメインになるのは地域包括ケアシステムです。盛んに今、言われておりますが、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム、こ

れをどういう形で各圏域において実行していくか、一つ大きなポイントになります。

それから部会は、記載のとおり年間2回という設定ですけれども、そのほかに精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会議というのを年3回、開催しております。その中で各圏域の情報交換、それから事例を通して、その生活支援に関する資質を向上する。その中でピアサポーターの活用などについて協議をしているところです。

つい先ほど第1回目のコーディネーター等連絡会議が終わりましたが、その中で出ましたことを若干、触れさせていただきます。

この17ページの上に、長野県障がい者プラン2018の成果目標が書かれております。例えば3カ月時点の退院率を69%。2022年度までに69%にしようということですが、2014年度の段階で67%というふうにあって、ほぼ達成に近いです。

次の6カ月時点の退院率も、84%の目標に対して2014年度で83%、1年時点の退院率91%は、もう既に2014年度で91%になっております。ただ、1年以上の長期入院の方、2,100人に対して2014年度ではまだ2,623人の方がいらっしゃるというふうに見ますと、この数字だけで実態がわかるのかという指摘が出ております。

それで、実際にこの退院された方がどういう形で退院されたのか、その後、どこに行かれたのか、現在、どういうふうに住らしているのかというようなあたりも、調査を示していきたいというふうに考えております。

退院の場に地域の関係者と医療関係者がしっかり協議をして、いろいろな体制を整えて退院される方もあれば、なかなかそういう体制が整わないまま退院していくというのがあります。

確かに、いろいろな支援体制を整えていくと時間もかかります。時間がかかって3カ月を超えたり、6カ月を超えてしまったりということもあるのですが、逆にそういう体制を全く考えなければ、現在の精神科の病院は、できるだけ3カ月以内に退院を考えていますので、新しい患者さんはどんどん退院に行くかもしれないですが、もしかしたら、逆に再入院のリスクも高まっているというような実態もあります。

それから、やはり問題になるのは、この入院期間が1年以上の方がどのようにして地域で暮らしていただくかというところの課題が非常に大きいというところがありまして、そのあたりも今後の議論のテーマになっていくところです。

精神障がい者の地域移行支援部会は以上です。ありがとうございました。

○橋詰会長 ありがとうございます。では、権利擁護部会、お願いいたします。

○勝又権利擁護部会長 先ほど、権利擁護部会の部会長として選任いただきました、りんどう信濃会喬木悠生寮の勝又と申します。よろしくお願いいたします。

権利擁護部会といいますのは、権利擁護という言葉はとても幅広い言葉ですので、やるのがたくさんあり、何を担ってしまうんですが、部会の目的としましては、虐待防止法及び差別解消法に関して、各圏域の協議会活動への応援部会とするということ部会の目的とさせていただきます。

本年度の狙いですが、成年後見制度利用促進計画等について、各圏域にあります成年後見支援センターとの連携会議を開催して、情報共有や、課題の確認、必要な情報共有を図っていきたくと思っています。

2番目としまして、虐待案件の課題検証を実施していきたくと思っています。3番目として、差別解消地域協議会等の差別解消法にかかわる取組について、各圏域の確認を行っていきます。

4番目として地域定着センター、支援センターの共催による触法の方々にかかわる支援や、共生施設等の研修に対して、研修の開催を行っていきます。

5番目として、各圏域から上げられた権利擁護部会に関する課題について検討していきたくと思っています。

日程については、年4回開催ですが、3回目の10月の部会以降、10月から12月までの間に、長野県の虐待防止権利擁護研修について、権利擁護部会と共同という形で一緒にかかわって、県内5圏域で共同実施していくということも行っています。

権利擁護部会は以上になります。お願いします。

○橋詰会長 ありがとうございます。それぞれの部会長さんにご報告いただきました。

本年度の専門部会の活動計画について、まずご質問とかご意見がある方いらっしゃいましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

活動計画は平成19年に協議会が立ち上がって、23年に再編されて現在の組織体制になったという状況の中で、各圏域で上がってきた課題とかを、それぞれの部会で積み上げてきて検討してきたという経過があること、また制度改正や新しい法律が生まれて、それに対する体制整備が必要になり検討してきたという、2つの経過があります。10年近い検討の積み重ねで今回の活動計画となるとと思いますが、支援者側も含めた検討の中で、障がいをお持ちになっている当事者の会の皆さんや、家族会の皆さんがこの長野県の各専門部会の計画をご確認いただいて、ご感想なりご意見をいただければと感じます。

では当事者団体の代表で来ていただいている穂苺委員さん、小林委員さん、中村委員さんから少しご感想やご意見をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○穂苺委員 どうもありがとうございます。年度当初に本当にいい目標をつくっていただいたと思いました。

就労支援部会ですが、精神障がいがある方について特化してやってくださること、非常にありがたいと思っています。

私の周りでも、就労はしたけれどもなかなかその後が難しいと、いっぱいそういう話を聞いております。

実は30年度の第3回の会議のときに、私、申し上げたかもしれないのですが、どうだろうと思っているのは就労継続B型事業所ですね。B型事業所から一般就労に向けてのステップがほとんど見えてなくて、私が知っている方も、その事業所でここ3年間、お一人も一般就労につながらなかったという中で、どうなるのかと不安を感じていると



いうお話がありました。

これはもう当然のことですが、就労移行事業所であれば、毎日のプログラムの中に一般就労に向けたプログラムというのはちゃんと入ってきますし、そのあたりのこと、インセンティブになっていると思います。ただ、B型ではその部分がおそらく抜け落ちていると感じます。B型の制度を決めているのは国ですので、県で急にどうこうできるといったことはないと思いますが、B型の中にも「本当は就労したいけれど」という気持ちを持っている方がいらっしゃる。そこを何とかして救って、乗せていって、定着支援につなげていただく道筋がつくといいな、ということをよく感じていますので、検討いただけると大変ありがたいと思います。

また、精神障がい者地域移行支援部会ですけれども、毎年、数字はきちんと出ているし、さらにその数字に乗っ取ってちゃんと進められていたことも拝見してきました。

ただ、先ほど紅林部会長さんおっしゃったように、例えば入院1年後という方が、どういう形でその病院を出ていかれるかということが非常に問題の部分があるわけですね。そういったことも含めて、実際のところはどうかということ、医療とぜひ連携の上、これからも検討の中に入れていただけたらと思います。以上です。

○橋詰会長 はい、ありがとうございます。ご意見が出たのでどうでしょうか。一つは、B型事業所の関係について。

○上野部会長 そうですね、私も常日ごろからそういうふう感じていました。ですので、そこには何とか力を入れたいなと思っていて、本年度、やはりこの④にあります就労アセスメントの実態は調査したいと考えています。

ただこれを、B型の中の、私は流動性と言っていますが、流動性を持たせるためにはB型が、今、どんな状況にあるのかということの把握しなくてはいけないと思います。やはりB型事業所に隠されている問題というのは、一つは工賃アップという問題もあると思うのです。決してB型から一般就労をしていないということではなくて、B型でも一般就労をされているところはありますけれども、やはり工賃アップというところに、そのスタッフが注力していかなければいけない部分もあるので、なかなか一般就労まで眼が向かないというところもあるのです。

ですので、そこは、就労アセスメントから入った方が、その後、半年後、数年後、アセスメントをうまく利用してどうなっていくのか、どうなっていきたいのかというところをちゃんと調査していかなければいけないかなと感じていますので、今年度、我々としても課題としていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○橋詰会長 ありがとうございます。B型アセスメントの体制整備の状況確認をしていく中での課題にもなっていくので、そこで出てきたものを、部会の中でもんでいただくということですが、2つの柱が存在しているという状況かもしれないですね。

県下でも、就労移行支援事業所の体制がどうなっているかということも、自立支援法が始まったところから比べると大分変わってきたのかなと思いますので、アセスメント体

制の中で、かなり見えてくるものがあるかと感じますので、次回以降の報告で、その辺もテーマにさせていただければと思います。

それともう1点ですが、精神障がい者の地域移行のご意見が出ましたが、これについてはどうでしょうか。

○紅林部会長 私は圏域の自立支援協議会の地域移行部会に属しております。松本圏域ですが、ご存知のように精神科の病院が非常に多く集中している地域ですね。ただ、どの病院にも外部の人間が入ることが可能ですので、一昨年ぐらいからアンケートやヒアリングを通して、どのような形が今、精神科の病院の中で起こっているかというようなことを捉えております。そのあたりも、一つ状況把握になると思いますし、全県下で行われる精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会でも、各圏域からの意見、状況を聞かせていただいて、報告ができるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

○橋詰会長 ありがとうございます。今後部会にてご検討をいただいて、またご報告をいただければということにいたします。小林委員さん、いかがでしょうか。

○小林委員 どれもすばらしい計画で、これがしっかり実行されてくれると思いますのでよろしく願いいたします。

○橋詰会長 ありがとうございます。続いて中村委員さんお願いします。

○中村委員 私からは、ちょっと変なことを申し上げるかもしれませんが、すみません。

私ども知的障がい児者の保護者の関係者ですが、基本的に知的障がいをお持ちの方々を、ライフステージの中で大きく3段階にわけて、基本的には、生まれてから二十歳ぐらいまでを療育、教育と、それから20歳前後から60歳ぐらいまでを青壮年、就労という捉え方で考えています。そして、それ以降を高齢障がいの方々の支援、あるいは作業がどうあるべきかという中で、ここ10年ほど、さまざまな活動、意見を発信してまいりました。その中において、この本会も含めて、さまざまな提言もいただき施策の具体化を盛り込んでいただき、大変ありがたいなと感じています。その中であって、高齢知的障がいの方々に関しては、今、国を挙げてといいましょうか、さまざまところでいろいろな方向性が探られて具体化をしてきています。また、就労の部分においても、今、穂苅さんからありましたけれども、精神障がい者等にかかわる就労に関しても、さまざまな施策のもとで行われると感じています。

振り返ってみて、例えば本協議会の中でも部会が幾つかございますが、目的の中に障がいのある方の、基本的には福祉、医療、保健、就労という文言があるので、それに特化せざるを得ないというのでしょうか、なかなか、そこから一歩出られないというのか、違う牙城かもしれませんが、教育という部分について、せっかく委員さんの中に県の特別支援教育課の方がおられるわけですから、10圏域の教育の中においては、一体、そういうものが議論されているのか、療育という中だけなのか。療育は、基本的に、療育の中にも教育という文言が出てきますけれども、もっと教育という部分をこの中に、例え

ば療育教育部会とか、あるいは、その目的の中にも教育というものをに入れてしかるべきではないのか、あるいは入れていただかないと、我々の会としては一番、親御さんたちがどうすればいいんだろう。地域で暮らすといいながら、生まれて、目の前の地域校にはなかなか入れないので特別支援学校へ行く。副学籍とかいろいろあるかもしれませんが、全ての市町村教委で採用しているわけではない。通級学級といっても、ごくまれであります。

そういう中で、こどものうちに地域から離れてしまい、そして特別支援学校を卒業した途端に地域へ戻っていく。ではその地域とは何だったのかということを含め、また、一方においては、障がい福祉サービスの中で、児童発達支援・放課後等デイサービスがありますが、ある意味、これは大変すばらしいことかもしれませんが、これはどうなのかと。障がいあるいは健常関係なく、それが本当の人権という文言から地域で生まれたら地域で暮らすという、そういうことではないのかなというようなことです。実は私も育成会のないところも、どこでどういうふうにこういうものを訴えていったらいいのか、なかなか難しいねという状況下であるということ、あえてお話して加えさせていただき、皆様方の日ごろのご労苦に本当に感謝を申し上げ、今後も各圏域の自立支援協議会が本当に活発な意見交換が行われる、県全体の教育も含めて、施策に反映をいただければありがたいなど、そういう思いでいっぱいあります。以上です。

- 橋詰会長 ありがとうございます。それぞれの部会にもかなりかかわってくることで、この部会という状況ではないですが、療育コーディネーターができ上がった頃から、教育とずっと携わってきていただいた、福岡委員さん、何かコメントがあれば少しお話しいただければと思います。それともう1点、今、宿題を多分いただいたような気がします。長野県の自立支援協議会が各圏域の地域自立支援協議会に向けて、特別支援教育だけではなくて、市教委といわれている一般教育の方たちとどんな協議を進めているのかということについても情報共有したほうがいいのでは、というご意見だったようにも思いますので、それぞれの圏域の中で、もしそんな取組をしていらっしゃる圏域があったら、ご報告いただければと思いますので、発言のご準備をお願いします。

福岡委員さん、何かコメントは、ございますでしょうか。

- 福岡委員 療育のコーディネーターの草分けみたいなことをしてきたので、乳幼児期から保育園などで気になる、障がいをお持ちの子どもさんたちをどう学校へつなげるかというのは永遠のテーマで、やっぱり、福祉の領域から学校にアプローチするというのはなかなかハードルが高いです。校長先生の受入れがよいとか、お座敷は高いけれども、学校の中に入って子どもさんの様子を、保育園のことから伝えながら、さらに支援会議まで開くことをよしとしてくれる、そういう風景というのはなかなか悩ましくて、一進一退なんです、実際はね。長野県は、療育コーディネーターと、あと教育委員会の就学相談と養護学校、特別支援学校の教育相談の先生方と、あと通常の学校にいらっしゃる特別支援教育コーディネーターの皆さんたちと連携が決して悪いわけではないので、

他県から見たら本当に、気になる子どもさんの会議を持ちましょうということは、学校の中にも割と抵抗なく入っていていると思います。中村会長さんから見ると本当にまだ教育の12年間の大事な時期に、なかなかくさびを打てないという思いがあると思うのですけれども。

連携しようと、療育のコーディネーター、療育部会がアプローチしている県だと思います。そういうところ、やっぱり教育と福祉というのは近いようで遠いので、うまくいっている圏域は、福祉と保健で自立支援協議会の療育部会をがっちりつくっている。教育も、特別支援学校が中心になって、特別支援教育の連携教育をバッチリつくっている。そういう二つのステージをつくっているところは、割といいキャッチボールしていると思います。

北信圏域も12年前から頑張っていて、モデルといわれていた時期もありますが、このごろを見ると、上伊那圏域もなかなかすごいなとか、木曽圏域は昔から名前をつけなかったけれどもよくやっていたなとか、あちこちの圏域でそういうモデルが出てきているので、道半ばではありますけれども、決して福祉と教育の連携が停滞した状況ではないと。ただ、中村会長さんのように親御さんの立場からにしてもらえれば、とにかく学校に入っても、昼間の学校だけが子どもの人生ではないので、放課後も全部ひっくるめて、これまでかかわってきた方たちも必ずこの場に集めて、必ず支援会議を開いてくれということを当事者団体として強く要望していただきたいと思います。もちろんやっつけるところだとは思いますが、お願いしたいなと、思っているところです。

○橋詰会長 井出療育部会長、お願いします。

○井出部会長 ありがとうございます。本当に中村さん、広い視野で見ているので、とても参考になる意見だと思いました。

養育コーディネーターも、先ほど福岡さんから話がありましたが、大分、学校に入りやすくなり、また、学校の先生との連動性というところも、長野県の特別支援教育コーディネーターの代表者会への療育コーディネーターの参加もさせていただき、地区ごとに時間を共有する中で、思いのある先生たちと大分つながりあえているかなと思います。ただ学校の特別支援教育コーディネーターの任命も、それぞれ学校の校長先生の指名という中では、現実的にはベテランの先生を横目に見つつ、申しわけなさそうに、「こんな会議をしたいと、保護者の方も言っていますが、どうですか」という形で、やっつけ支援会議を開いてくれているという景色とかもまだまだあるかなとは思っています。

ですので、そこをもう少し柔軟に、活発に支援会議をやりつつ、みんなで本人をサポートし、いずれ学校を卒業した後にはいい形で地域に出ることができればと思います。そして先ほど就労継続B型の話もありましたが、そこに入っておしまいではなく、その先や一般就労後、例えば、状態が悪くなってしまったけれども、そこでいろいろなサポートをする、見続けている人がいるという、チームの連動性もしっかりやっつけいかなくてはいけないのかなと思います。課題は盛りたくさんで、一度に解決できればいいですが、

なかなかそこまで手が回りにくい現状もあります。最近は発達障がいの方も、いろいろなニュース等で、よくも悪くも診断名だけ先行してしまうようなところもありますね。精神障がいの方も背景に発達障がいがあるのでは、自殺対策にしてみても、発達障がいの方の支援をきちんとやっていけばもっと減るのではないかという思いもあります。ほかにも引きこもりとか、不登校支援もそうですけれども。療育と教育がいろいろな場面でやり取りできる関係はあるので、それがもっと濃く地域の現場に行きわたるような工夫をしながら、縦と横とうまくつながりあえていけたらなと思います。

- 橋詰会長 今、各圏域のそれぞれの部会委員になっていらっしゃる療育コーディネーターさんが、どんな実践しているかもテーマの中で共有する部会にさせていただくということでよろしいでしょうか。

少し、キーワードが出てきたような気がします。支援会議の開催は頻回にするような体制整備を図っていきましようということをご説明いただきました。

副学籍の生徒が全県統一されていない状況は実際にあつて、それは各圏域とか地域ごとに作っていくという状況になると、一つは、福祉関係者から、きちんと教育の関係者を含めた協議会組織をつくるということ、もう一方で、県の特別支援教育を行っている学校と市町村の教育委員会とで、協議の場所がうまくタイアップしていくといいという話をいただきました。県の特別支援教育と地域の教育委員会とかがうまく連動して、地域の協議会にそのテーマが上がってきて活発に活動とか意見交換されている地域があれば一言ご助言いただければなと思うのですが、どうでしょうか。

上伊那圏域は、モデル的に副学籍が始まり、諏訪圏域は副学籍制度が始まっていて、その協議の経過をご説明できるようであれば、一言いただければうれしいですが。

- 林委員 諏訪のケースで、ある特別支援コーディネーターの方がいらっしゃるしまして、国でインクルーシブ教育というものが盛んに提唱されてはいましたが、インクルーシブ教育は難しいけれども特別支援学校ではできないかと進んできたようで、最終的に今年度から富士見高校に特別支援の方が通うクラスができたという経緯があります。
- 橋詰会長 個別に一人の生徒からその仕組みが作り始められているということですね。特別支援教育課さん、いかがでしょうか。
- 渡邊委員 お問い合わせします。まさに今日ですけれども、総合教育センターで毎年行っている地区代表者会が開催されています。そこには、各特別支援学校の代表者として、特別支援教育コーディネーター、あるいは教育相談担当が出席しています。小中学校からは、15郡市それぞれに小中学校の特別支援教育コーディネーターの連絡会ができてまして、そこの郡市の代表が全員集合、そして各郡市の校長会の中の特別支援教育担当校長も全員集合、そこにサポートマネージャー全員集合、それから療育コーディネーターの皆さんも参加されるということで、小・中、特のコーディネーター、そして療育コーディネーター、サポートマネージャーという皆さんが一堂に会して、そのときどきの特別支援教育の大事なことについて相談をしています。

地区代表会で長くテーマになったのは、圏域の中でしっかりとした特別支援教育をできるようにしていこうと、つながりを持つことをやってきました。その中で上伊那や飯山の事例が発表されて、好事例が生かされています。

先ほど上伊那のお話がありましたが、伊那養護学校や、それから小学校の特別支援教育コーディネーターをされている方が、上伊那の特別支援教育連携協議会の事務局になっています。特別支援教育連携協議会ができる前の上伊那には、特別支援学級の担任だけの会、コーディネーターだけの会、組合の会等、特別支援教育に関するいろいろな会があり、それらがそれぞれに活動をしていました。それを、教育を一つにまとめ、そして、医療、福祉とつながりましょうと動いてできたのが上伊那特別支援教育連携協議会です。

あと副学席の話が出ました。より専門的な学習を受けるためその地域を離れて特別支援学校で学習しますが、副次的な学籍として、その子が生まれた地域の小学校にも学籍があるように制度を整えましょうと動いています。他県においては、県からトップダウンで一斉に行うところもありますが、長野県はそうではなく、平成17年に、駒ヶ根市が最初にそれをスタートしました。二十歳になって成人式を迎えたときに、かつて特別支援学校卒業生と呼ばれなかったこともありました。それは中学校卒業の名簿を使ったからです。自治体が、おらが地域の子どもをおらが地域の子として育てようと、今後は、そのようなことは絶対にならないようにしようとスタートしました。

上伊那のよさは、全ての子が副学籍を持っており、調整も全部オーダーメイドです。入学式や卒業式に出たい、この先生に卒業式に証書を持って特別支援学校に来てほしい、運動会に出たいから座席を用意してほしい、学校のお便りがほしい等々、いろいろな希望に対して、それを市町村がリードして、小中学校と特別支援学校と連携しながら、ご家族等と相談しています。長い年月かけて、最初は頑なにやりたくないと言っていた親御さんが、最後は涙を流して卒業式に参加というようなことも実際に起きています。その好事例が、今、県下に広がっているところではないかと思います。現在は43市町村で、もっと増えています。

特別支援教育委員課ではこの取組を広げていきたいと思っていますので、本年度、前年度の副学籍交流の実績が多かった飯田養護学校と伊那養護学校に副学籍コーディネーターを配置し、引率やつなぎの業務をしております。まだまだ全県にまでではありませんが、広げていきたいと思っています。

そして、先ほどから話題になっているように教育も福祉と医療とつながって、ブラックボックスになるということは絶対にならないような、そんな学校にしていかなければいけないなということを、常々思っているところであります。

○橋詰会長 ありがとうございます。大変、貴重な情報をいただいたと思いますので、それぞれの圏域の委員さんにおかれましては、圏域の協議会にもご伝達をいただきたいですし、その取り組みを療育部会でも情報共有していただくということで、井出部会長

さん、よろしいでしょうか、よろしくお願いいたします。

では、人材育成部会には特にご意見はありませんでしたが、今回、地域移行部会でも地域包括ケアシステムの話も出ました。いろいろな方たちとの連携や人材育成を図っているという状況の中で、介護支援専門員協会の会長の小林委員さん、介護分野の人材育成の取り組みを少し、情報提供していただけますか。

○小林委員 ありがとうございます。介護支援専門員協会の小林です。

人材育成につきましては、障がいがあって高齢になっていく方たちが多く中、精神障がいをはじめ、障がいがある方を支援するといった部分では、地域で受け入れていく人材を支援する人材が、きちんとした知識を持たないとよりよい支援ができません。昨年は介護支援専門員協会でも、介護福祉士や介護支援専門員等の専門的に知識を持った方、受け入れていく人材が、特に精神障がいのある方が高齢になっても、地域で生活できるようにするために、障がいについての理解をきちんとしましょうという研修会を開きました。受け入れる側の人たちや地域の方たちが、しっかりと受けとめられないと、なかなか地域づくりということができないので、まずは専門職の方たちの研修会がすごく大事といったところで、昨年は介護の方たちを含めてやってみたという点があります。

○橋詰会長 ありがとうございます。また人材育成部会ともやり取りしていただいて、障がい福祉ではない現場で高齢期を迎える障がい者の方ですとか、さまざまな分野の方たちにも障がいに関する人材育成が図られているという情報をきちんとキャッチをして、つながっていく、ということも含めた人材育成をご検討いただければということで、ご意見をちょうだいしました。ありがとうございました。

権利擁護部会については、ご質問とかご意見はなかったのですがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。さまざまな積み上げをしてきた中での今年度の活動計画ですし、これからまた新しい制度改正等もある中でも、いろいろな検討は進めていかなければいけない部分があります。生まれてから高齢期になるまで一貫した支援をというお話も視野にいれながら、今年度の部会を進めていっていただきたいと思います。

では、ここで休憩を挟みたいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○橋詰会長 では再開します。

議題が移りますが、皆さん、11ページをごらんいただくと、長野県の自立支援協議会の概念図の中段から下のところに障がい者の相談支援体制機能強化会議という、各圏域の相談体制のことを議論するための強化の会議がありますが、今年度の状況とこれまでの状況についてご説明をしたいと思います。まず、昨年まで会長をしていただいた福岡委員さんと、事務局から説明をお願いします。

○福岡委員 資料説明 (21～24ページ)

○橋詰会長 ありがとうございます。これまでの経過報告をいただきました。今回、参加していただいている各圏域の皆さんのご協力があって、県全体の項目を打ち出していることについては、本当に胸を張って生かせる資料かと思います。では、今年度の計画について、事務局のご説明を追加できればと思います。

○事務局 資料説明 (20ページ)

○橋詰会長 ありがとうございます。ここまでの成果と、そしてこれらという部分で、他領域の連携というキーワードが少し出てきました。それから皆さんの地域で作りあげてきていただいた地域生活支援拠点等の状況の共有とともに精度を上げるという部分、最後に、各圏域のセンターの基幹相談支援センターの位置づけの再確認と役割分担、相談支援の充足化を図るような整理をしていくという強化会議の本年度の実施要綱の説明でした。

機能強化会議ではこれをほぼ2カ月に1回、各圏域の総合支援センター、代表市町村、保健福祉事務所に集まってもらって会議を進めていく状況です。テーマの話を進めていくだけではなく、そこでの情報共有や意見交流をする中で、また圏域に戻っていただいて、相談の体制や拠点の確認や、それから他領域連携の状況や仕組み等、宿題として持ち帰ってもらってそれぞれの圏域の皆さんに、ご周知やご検討していただくという状況です。これまでさまざまなご議論をしてきていただいている状況を、それぞれの圏域の代表の皆さんに一言ずつ、ご発言をいただければと思います。拠点整備の現状の報告でも結構ですし、今年度テーマに対する現状の取り組みについて動きがありますということでも結構です。佐久圏域の小松委員さんから全圏域の皆さんに一言ずつ、このテーマについてご発言いただければと思いますが、よろしくをお願いします。

○小松委員 拠点整備の関係では、去年も最後の委員会でご報告したかと思いますが、佐久圏域の場合は、11市町村が集まって、佐久広域連合で自立支援協議会、支援センターを設置しているところであります。試行期間も含めて、平成30年度から根本的な実施に移ったわけですが、その間、いろいろな事例が出ています。虐待のケースですとか、当初、想定していない困りごとのある人たちにどう寄り添うかが、目下の課題になろうかと思っています。

そういう意味では、この制度は圏域にも周知され、いろいろな方々が頼りにしてくれていることも、その表れでもあるかと思います。今後の充実に向けて、目の前の困りごとにある人にいかに寄り添えるのかというのは、今後のキーワードになるのかなと思っています。以上です。

○橋詰会長 ありがとうございます。すごく前向きなご意見いただいて、ありがとうございます。



います。続きまして宮下委員さん、お願いします。

○宮下委員 上小圏域の宮下と申します。よろしくお願いします。

上小圏域では、29年4月から輪番制によりまして、緊急ショートの体制整備ということで実施しております。平成30年度につきましては、虐待のケースでしたが、1件、実際に緊急ショートの利用実績がありました。

その中で、行政と事業所または計画相談とサービス提供事業所とのやりとりの関係ですとか、いろいろな課題が浮き彫りになったところがございます。

その辺につきましても、上小圏域には機能強化会議と同じような会議がございますので、今後協議して詰めていくといった状況です。あわせまして児童の関係につきましても、地域定着台帳の整備ですとか、緊急ショートの関係を今後、検討していきたいと考えているところがございます。以上です。

○橋詰会長 ありがとうございます。諏訪圏域の林委員さん、お願いします。

○林委員 よろしくお願いします。行政、福祉サービス提供事業所と周辺機関との連携は進み、個別の支援チームが機能しています。そして各相談、相談支援まで十分発揮できる体制を行うべく、お互いにアドバイスし合いながら、個別支援業務にあたっています。

相談支援センターとして、福祉サービスを利用した生活の安定という考え方から、地域の資源を最大限に利用し、福祉サービスに頼らない支援状況の提供もできるように取り組んでいます。その方が希望する生活にあわせ、自由な広がりを持った展開が自由にでき、地域の相談支援体制の強化に関しましては、相談支援部会に全相談員が参加し、特定相談支援事業者が相談できるよう、グループワークやケース検討会を頻繁に行っています。

地域生活支援拠点等事業の整備は、30年度に関しましては11名の方が利用しました。つい先週、諏訪地域自立支援協議会が行われましたが、世間一般の障がいに関する話題というのは、パラリンピックとか優生保護法関連だとか、一部、共生社会、それから引きこもりということがあります。オリンピックに関しては応援しながら、また、優生保護法関連に関しては裁判の動きを見守っていくというところです。

それから地域共生社会に関しては、国連の権利条約に署名している障がい関連の3法の整備、それから批准して、そこら辺あたりから、国が「我が事・丸ごと」地域共生社会というのを提唱しているのではと、分析したところです。

「我が事・丸ごと」共生社会を提唱して、介護保険も地域共生社会、教育は先ほど申し上げたように特別支援教育の副学籍の普及、あとは地域行政も地域共生社会ということで、障がい者支援を見たときにどういうスタンスを取るかということもあるということで、4つの分野で動きがあり揺れつつ、私たちはどうするべきかという話し合いをしたところです。以上です。

○橋詰会長 ありがとうございます。少し他領域連携のテーマが始まってきているという話ことでしょうか。ありがとうございます。

では、上伊那圏域の北嶋委員、お願いします。

○北嶋委員 上伊那圏域は、実は明日、上伊那圏域の自立支援協議会の全体会がありまして、その全体会が終わるのを待ちまして各専門部会がスタートしますので、日程が逆ならば、もっと話しやすかったなと思っています。

拠点等整備ですが、まだ残念ながら、残念ながらと言っていいのか、実績はありません。これは個人的な感想の話になってしまいますが、私は昨年度までは、拠点整備に関して各入所型の施設にお願いをする立場だったのですが、本年度は受け入れる施設の職員となり、何だかこれも縁かなと、何か感慨めいたものを感じております。

西駒郷というのは、皆さんご存じのとおり、知的障がいの方を中心とした入所、通所の施設です。拠点整備とは直接関係ないのですが、今週まで約2週間、電動車いすに乗った身体障がいの方がショートステイを初めて受けました。結果的に無事にショートステイを終えることができ、本人もとてもよかったよと、本当にありがたい感想を言っていただき、職員もとても自信になったと思います。緊急受け入れのときも、知的の障がいの方だけでなく、身体障がいの方も受け入れることができるんじゃないかなと、個人的には思ったところです。

それで、ちょっと話が戻りますが、休憩前に中村委員さんが教育との連携の話で、上伊那圏域で、「かみとくれん」という学校の特別支援教育コーディネーターの先生たちが中心になってつくった割と大きな任意団体があります。ひらがなで「かみとくれん」というんですけども、正式名称は何でしたか、もう通称、みんな「かみとくれん、かみとくれん」と言っていますけれども、教育、福祉、あと医療、行政、あと労働ですかね、いろいろな領域、障がいに携わる領域の人たちが集まって学習会をやったり、小さな学習会をやったり、大きなフォーラムをやったりしてきてとてもおもしろい、興味深い活動をしています。何か、そんな垣根を越えた活動ができているのが上伊那のとてもいい特色かなと思っています。圏域のPRにもなってしまいましたが、以上です。

○橋詰会長 ありがとうございます。続いて飯伊圏域からお願いします。

○松澤委員 お願いいたします。飯伊圏域ですけれども、拠点整備に関しては、たくさん準備ができてスタートしたというよりは、コーディネーターが配置されましたという体制でしたので、急いで形をつくらなければという1年だったと思います。

それでもう一度、今年度については対象となる方々にご説明できるように視覚的に整えようということで、いま現在、準備をさせていただいております。また行政の方々とご相談させていただいて、必要な方々に直接会ってお届けできるような形で進めていきたいというふうに思っております。

それと圏域の課題とすると、人材育成では相談支援事業所の確保というところが、喫緊の大きな課題となっております。それについて関係する方々と、今、ご相談させていただいておりますけれども、なかなかすぐには難しいのですが、今、いらっしゃる方々とも協力させていただきながら、サービスをご利用していきたい方々がお困りにならない

いようにしていきたいと思っておりますが、課題とすると、ちょっと大きいとも思っております。以上です。

○橋詰会長 ありがとうございます。続いて木曽圏域、お願いします。

○加藤委員 木曽圏域です。よろしく願いいたします。

木曽圏域につきましては、拠点等整備事業ということで昨年度、目いっぱい時間をかけて各町村であるとか、関係機関の方々と話し合いを続け、ようやく形あるものになってきたかなというところではあります。

先日1件、緊急の受け入れがあったのですが、そちらについてもやはり木曽圏域は顔が見える関係というか、小さいものですからすぐに電話連絡を取り合い、スムーズに対応できたかなと思っております。また、その中でも各町村さんのほうから、全く福祉の支援者が関わっていないという方もポツポツと出始めてきて、対応させていただけるようになったということもありました。

また他領域との連携については、やはり障がいでなく、共生型サービスであるとか、そういうことも含めて現在ポツポツ話が出てきているところなので、こちらのほうももっと詰めて連携のほうを取っていききたいなと思っております。以上です。

○橋詰会長 ありがとうございます。では続いて、松本圏域をお願いします。

○矢口委員 松本圏域、安曇野市の矢口と申します。

24ページの表を見ていただければわかると思いますが、ご存知かと思いますが松本圏域は整備予定という形、整備済みではございません。令和2年の4月をめざして、ただいま検討しているところであります。圏域の人数が40万人近くということで大きな圏域になりまして、なかなか小回りが効かなくて、まとめるのが大変ですが、頑張っているところではあります。

再来週に今年度、最初の協議会がありますので、その後ですともうちょっと詳しいこともお話しできたかなと思うんですが、昨年未では、予算的なものを、とにかく夏ぐらいまでには決めておかなければいけないということで話がありまして、その試算が出て、その中でいろいろな議論をしていったといったような状況です。以上です。

○橋詰会長 ありがとうございます。大北圏域、お願いします。

○北沢委員 大北圏域です。大北の状況につきましては、24ページをごらんいただければと思いますけれども、大北圏域、非常に小さい圏域です。地域の資源の数も少ないですが、それぞれの団体がそれぞれ特色はあるのですけれども、規模が小さい中で、何とかして整備していこうという状況であります。今、整備しているところですが、ちょうどこの、相談支援体制機能強化会議等を通じて他の圏域さんのいいところというか、状況を聞きながら負けられないようにということで、とにかくできたところではあります。

実際の状況は、形はできましたが、なかなか動きとしては動きにくいところではあります。そんな中で、また今年以降、この会議を通じて落ちこぼれをつくらないように、大北は置いていかれないように、こちら精一杯ついていきますが、引き続きの支援、状況の共

有の場として情報をいただきながら取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○橋詰会長 ありがとうございます。そうしますと、長野圏域の長野市さんお願いします。

○木下委員 長野市は、相談支援の体制ということで、相談支援体制強化検討会を立ち上げ、長野市と一緒に相談体制について検討をしているところです。

長野市は、人口や広さの関係もありサテライトということで、長野市から委託の専門員12名が配置されてきました。その中には、子どもや権利擁護、地域移行の専門相談員がおり、そんな形で今までやってきています。

検討する中で、窓口を明確にし、迅速に対応できるようにということで、長野市南部の3名の専門員について、予定としては7月ということにはなっていますが、1カ所に集まって、南部障害者相談支援センターという形でやっていこうという方向になっています。

○橋詰委員 ありがとうございます。では須高地域、お願いします。

○青木委員 地域生活拠点等については、こちらの24ページに書いてあるとおり、昨年度も、スタートしたばかりかと思います。

私もこの4月から現職についていますけれども、須高については4月に本年度の第1回全体会を開催しています。それ以後、部会を開いて、今月の10日にはそれぞれの部会、須高には7つの部会がありますけれども、それぞれの部会長に出席していただいて、それぞれの部会の本年度の計画等を発表してもらって共有を図ったところです。

そういった中で、やっぱり研修をしなければいけないという意見もかなり出ましたし、一つには、須高はまだ成年後見の関係のセンターもありませんから、いろいろ県下では遅れているところがあります。そういうことに対するテーマで、本年度に入ってから上伊那圏域や諏訪圏域等、先進地の施策視察にも出かけて、準備も始める等、大きなテーマになっているかと思います。

もう一つは、これだけいろいろな制度ができていて、この間の運営委員会の話が出ましたけれども、この地域というのは10年、20年前と比べてどう変わってきているのか、以前と比べてよくなってきているのかということ、皆さん、どんなふうに思っているのですかねというような発言も出ています。当たり前の生活というのはどういう生活なのか、そういったもののうえにテーマがあって、それぞれ皆さんの意見、明確な答えはなかなかでない状況ですが、そういう中で研修をしなければいけないということは先ほどから出ていますけれども、他領域の研修もそうだし、ほかの圏域とも関係もあるということなので、また1年かけて、いろいろと勉強もしていきたいと話が出ています。状況の報告になりました。以上です。

○橋詰委員 ありがとうございます。千曲・坂城地域お願いします。

○飯島委員 千曲・坂城地域の中での報告ですが、まず地域生活支援拠点等は、ご存知のとおり5つの柱があって、千曲・坂城の地域ではまず基幹相談支援センター、この平成29年の10月に立上げをいたしました。そこを中心に相談機能の強化とともに地域生活拠

点等の話も進めてまいりました。

については、まず台帳の整理、これをまず行って、クライシスというところで、あらかじめその台帳に記載された方、サービスにつながっていない方も含めて、サービスにつなげていくと、市、行政もそれに基づいた支給決定をしていくというような方向で進めてまいりました。

それと、緊急時の受入対応については、比較的、私どもも小さな地域でありますので、市内、もしくは坂城町の町内の短期の事業所を利用して、改めて空床を確保するとかという施策ではなくて、各事業所の短期入所のあき、もしくは、定員がオーバーしても受けていただけるというような視点で取りまとめを行ってきたところ、各事業所の法人の方々に理解を得られました。

すでに先日も緊急時対応、サービスで短期入所につながっていない方について相談がありましたが、事業所で受け入れていただいた事例があり、大分、認識が高まってきているということが伺えました。

それと体験の機会の場合等については、これはもうグループホーム等を活用して、国の制度にもとづいた対応をしていくということで、緊急時の受け入れと同様に法人、事業所にもお願いをしていくような状況です。

人材育成等、地域の体制づくりという点については、これは完結するような課題ではないので、引き続き自立支援協議会、もしくは基幹、行政が中心となって、各部会とともに連携しながら進めているというような状況でございます。

それと、先ほど上伊那圏域さんでもご報告があったのですが、千曲市においても教育、福祉の関係部門、それと子育て部門が一体となった会議の場を設置しておりまして、やっぱりまだ保育園から小学校、中学校に義務教育の段階でこう、療育支援が必要な子についてはつながっていくのですけれども、それを越えたところについて、なかなか一般の高校だとかというところについては難しい面もありながら、そこで検討を繰り返しながら、小・中についても支援会議等を開催できるような協議を行っていくというような状況でございます。

それと、自立支援協議会の中では、今、行政が立てた福祉の計画ですね。障がい福祉計画、それと障がい児の福祉計画についても、中間年ということでもう来年には3年を経過するという中で、今、千曲・坂城の中では、いろいろな課題がある中で、重心の障がい児の受け入れ体制と、あと精神障がいの方々の地域包括ケアシステムの協議の場というところでの計画の位置づけがありますので、県の動き等々を参考にしながら、地域でもどういった協議の場を設置していったらいいのかというところを模索しているというような状況でございます。以上です。

○橋詰委員 ありがとうございます。最後に北信圏域、お願いします。

○鈴木委員 北信圏域は長野県の一番北、中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、そして栄村の6市町村で構成しております。地域生活支援拠点等につきましては、

29年4月に整備済みということでございます。

この事業につきましては、6市町村が共同して事業実施要綱を定めまして、それに基づきまして事業を実施しております。具体的には緊急事態等の相談支援を行う機能としてコーディネーター2名の配置、それから、緊急時の入所の対応ということで2床の確保等を行っております。

なお、北信地域の自立支援協議会の中に、地域生活支援拠点事業等検討会というのを設置しております。こちらは月1回、6市町村の担当者、それから事業者の方が集まりまして、この地域生活支援拠点事業について利用実績の確認とか、今後、どのように利用を増やしていくかとかというケースについての相談等、検討等を実施しています。その中でよりよい拠点となるように改善を図っているというような状況でございます。以上です。

○橋詰委員 ありがとうございます。圏域のご報告で、振り返りもあったと思いますが、それぞれの圏域の皆さんが、拠点等整備をテーマに、相談の体制も含めて協議の場所と、それから頻度を高めてきていただいているという報告だったと思います。

一方、その中では多職種連携とか他領域連携というところにも少し情報を入れていって精度を上げていきたいと思いますということが、各圏域の中で少しずつ始まってきているということを、感想として延べさせていただきたいというふうに思います。

それぞれの圏域の代表の皆さんに、ご意見を伺いたいのですが、事務局からの提案がありました、今年度の障がい者支援体制機能強化会議のテーマとして、拠点等の充実に向けた進捗状況の共有に加え、今後、実際にはそれぞれの連携のシステムの構築に向けた、さまざまな相談支援の充足化といわれている部分の整理であるとか、基幹センターや、それから他領域の方たちとの連携をシステム化していくような取り組みを実施していきたいという事務局からの提案がありました。

これについては、これまでの取り組みをさらに強化をしていくというような取り組みだというふうに感じていますので、実際には、このテーマで今年度進めさせていただくということによろしいでしょうか。

○出席者一同 異議なし

## (6) その他

○橋詰委員 ありがとうございます。では、その他について議題を進めさせていただきます。

資料に基づいて、ご報告をお願いします。

○保健疾病対策課 資料説明 (26～39ページ)

○地域福祉課 資料説明 (40～41ページ)

- 特別支援教育課 資料説明 (42ページ)
- 次世代サポート課 資料説明 (43～44ページ)
- 障がい者支援課 資料説明 (45～46ページ)
- 長野県社会福祉協議会 資料説明

○橋詰委員 ありがとうございます。細かなところについては各課にお問い合わせいただいてご回答をいただければと思いますが、全体を通して、何かご発言がある方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

○福岡委員 45ページの医ケアのところ、ようやく動きが出てきてうれしいのですけれども、真ん中のところに医ケアの子が保育園へ行くというモデル事業、これは厚生労働省のモデル事業で、自分も3年間、評価検討委員をやっているのですが、ことし76件、全国で挙がってきていて、長野県では6市町村が手を上げています。これは、ただ国の補助金で看護師を雇ったとか、放課後ステーションに委託しただけではだめであって、これを手がかりにガイドラインをつくってもらうとか、医ケアの協議会も頑張ってもらうとか、あるいは長野県だと、特に自立支援協議会の子ども部会とか療育部会と連携を取ってもらうとか、さらに保育園の子どもは必ず学校に上がってくるので、教育との連携、必置ということを盛り込んでもらわないと、単なる看護師の補助金が目当てのモデル事業では困ります。

そういう意味では、長野県は特に中信地区、松本圏域や上伊那圏域にすごい動きが出てきたので、こういった子どもたちが今度、縦連携でうまく行くように、県のこの検討委員会もしっかりと目を配ってほしいなと思います。

○橋詰委員 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。穂苅委員さん、お願いします。

○穂苅委員 時間がありませんので、本当は質問ですが、お伝えするだけにしておきたいと思います。旧優生保護法の問題です。

旧優生保護法の賠償金の320万円という数字、この数字は何を根拠に出してきたのかということ。ハンセン病治療のときの賠償金は800万円から1,400万円でした。なぜ、優生保護法がこういう状況にあるのか、このことについては当事者の中でも非常に、何でなんだという思いがとても強いので、それだけはお伝えしておきたいと思います。以上です。

○橋詰委員 貴重なご意見、ありがとうございます。新年度の計画がご承認されて、また本格的な議論になります。

それから、今日の部会の計画の中でも、医療的ケアでは前会長の福岡委員からもお話いただいた、新しい協議の場所ができ、それから発達障がい者支援対策協議会については、本日は欠席ですけれども、本委員会に今年度から本田先生が委員として参加していただくことになりました。この協議会が各分野、それぞれの話し合いの場所ときちんと

リンクをして、整合性を持って情報共有していける場所になっていければ、ということで、本日の司会を終了させていただいて、マイクを事務局にお預けしたいと思います。よろしくお願いたします。

## 5 閉 会